

平田リバーサイドプラザ指定管理者募集に関する質問及び回答

No.	公募資料名称	質 問	回 答
1		利用者数のカウント方法を教えてください。	公園に来園した車両台数×3人 (イベント時は実際の参加者をカウントしています。)
2	募集要項 P5 ウ 仕様書 P12 (1)	指定イベントで市が実施しているミズベリングイベントを開催することとありますが、イベント費用はすべて指定管理者の負担ですか。 また昨年かかった費用を教えてください。 また開催にあたって主催は市ですか、管理者ですか。 市の関与はどうなりますか。	ミズベリングイベント実施に係る費用は指定管理料に含まれます。 令和7年度 事業費 1,300,000 円(ただし、今回の募集では条件や場所の設定が異なるため、計上金額が異なります。) 主催は指定管理者です。 市は「後援」となります。
3	募集要項 P3	名称が変更になるとのことですが、変更のタイミングはいつですか。	令和8年4月1日を予定しています。
4	募集要項 P9	管理者負担で整備した施設を市が引き継ぐときの対価は、整備にかかった費用と考えてよろしいですか。	市との協議により施設を市が引き継ぐ場合は無償です。
5	業務仕様書	園内にある遊具の殆どが使用不可となっているが管理開始前までに修繕撤去されるのか。	撤去します。
6	業務仕様書 P10	サッカーゴールが8基あるが、2基は錆びて老朽化が激しく使用された形跡も見当たらないので市で撤去いただきたいが可能か。	撤去します。
7	業務仕様書 P10 (12)	施設使用の許可の対象に多目的広場とあるが、何の利用についての許可か。基本的な占有使用の許可ですか。占有許可については基本的に行政が行うものと思いますが、管理者が代行	個人や団体等が申請する施設利用申込に対する使用許可になります。占有許可ではなく使用許可になります。

		するということですか。 またその場合、占有料が発生すると考えていいですか。	イベント広場及び多目的広場は有料公園施設ではありませんので、利用料金は発生しません。ただし、指定管理者による自主事業を行う場合は利用料金の収受は可能です。
8	業務仕様書	サッカーゴールがある以上、イベント広場あるいは多目的広場でサッカーが行えると思いますが、これも占有料をいただくことになりますか。	No.7 のとおり
9	業務仕様書 P11	対象施設が多目的広場となっておりますがイベント広場は対象でないですか。	イベント広場も対象となります。 「01 添付資料_平田リバーサイドプラザ管理運営業務仕様書_修正版」を参照してください。
10		イベント広場や多目的広場において管理者以外がイベント開催をするときには、市との協議で定める使用料をいただくことはできますか。	管理者以外がイベント開催する場合は、募集要項第 2_2 (2) において、市との協議により決定します。
11		バーベキュー広場もありますが現在は予約のみで利用料は発生しませんが、今後も変わりありませんか。	来年度以降の指定管理においては、バーベキュー広場の設定はありません。
12	業務実施基準 清掃・点検等のカ	遊戯施設の管理で対象数量が 24 基とありますが、何がありますか。 保守点検で自転車が 12 台とありますが備品一覧には 13 台記載があります。どちらが正しいのでしょうか。	スプリング遊具 6 基と特殊自転車（おもしろ自転車）14 台の合計 20 基です。 正しくは 14 台となります。 「01_平田リバーサイドプラザ業務基準_修正版」及び「06_備品等一覧（平田リバーサイドプラザ）_修正版」を参照してください。

1 3	募集要項 P8	指定管理料の上限額について 初年度が 33,957 千円（税込）となっておりますが、指定管理期間 10 年間で人件費の大幅な上昇が見込まれます。指定管理期間の途中で人件費の見直しの協議は可能でしょうか。	賃金水準及び物価水準の変動がある場合は、指定管理料の変更について、市と指定管理者の協議により定めます。
1 4	業務仕様書 P9 (9) ウ	施設内外の表示や看板の修正とは施設名の変更に伴う修正との認識でよろしいでしょうか。またその予算の積算根拠（詳細な修正箇所と数量）をご教示ください。	施設名称の変更に伴う表示看板等の修正及び既存物の劣化等に伴う表示修正です。なお、予算の積算は、P8 (9) アによる対応です。
1 5	業務仕様書 P10 イ（ウ）	大雨時の管理棟等の搬出撤去について、年間何回実施する想定での積算でしょうか。想定より回数が増減した場合の指定管理料の精算は行われますでしょうか。	対象施設すべての撤去搬出・復旧作業を年 2 回実施する想定です。なお、年によっては、洪水の頻度が違うことも想定されるため、基本的に指定管理料の精算を行う予定はありません。
1 6	募集要項 P4 5	有料施設の利用料金（予定）について（予定）とはどういう事でしょうか。	今後条例改正を行い、周回コースの料金設定を行う予定です。
1 7	募集要項 P4	付属設備について、特殊自転車は海津市所有の備品でしょうか。その場合は、メンテナンス、修繕費の負担は甲乙どちらになりますでしょうか。	市の備品です。平田リバーサイドプラザ備品等一覧表を参照してください。 メンテナンス及び修繕費は、指定管理料に含まれます。
1 8	募集要項 P5 ウ	年 1 回のミズベリングイベントとあるが、これは指定管理者が主体で行うものでしょうか。	No.2 の回答を参照してください。
1 9	募集要項 P5 ウ	年 1 回のミズベリングについて、年 12 回のイベント回数に含める考えでよろしいでしょうか。	業務仕様書 P12 3 (1) オ のとおり別です。
2 0	募集要項 P5 ウ	毎月 1 回以上のイベントを開催とあるが、昨今の下記の気温上昇、天候を加味し、実施時期をずらすことは可能でしょうか。	申し出により協議を行います。
2 1	募集要項 P5 ウ	毎月 1 回以上のイベントを開催とあるが、業者業務引継ぎ及びイベント告知の関係で初年度は実施回数を協議することは	申し出により協議を行います。

		可能でしょうか。	
2 2	募集要項 P6 (3)	提案を求める自主事業について、4つの項目があるが、全て提案の必要があるのでしょうか。	必須ではありません。
2 3	募集要項 P7 4 (1)	大雨時の緊急対応について、緊急対応については別途費用を頂けるのでしょうか。また、過去5年の搬出対応について、回数及び費用をご提示ください。	撤去搬出・復旧費用は指定管理料に計上しております。 【過去の対応】 R2 年度 0 回 R3 年度 1 回 212,696 円（施設の一部のみ撤去搬出） R4 年度 0 回 R5 年度 1 回 469,700 円（施設の一部のみ撤去搬出） R6 年度 1 回 955,900 円（施設の一部のみ撤去搬出）
2 4	業務仕様書 P5 (1)	総括責任者等の配置について、海津市への報告は受託後という認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
2 5	業務仕様書 P5 (2)	管理事務所長は常駐でよろしいでしょうか。その場合、週休2日にあたる日も同様に所長の常駐必須となりますでしょうか。	管理事務所長は常駐です。 休日は、所長の職務を代理できるサブリーダーを配置してください。